

## 令和3年第4回中津川市議会（定例会）

### 提出予定議案

令和3年第4回中津川市議会（定例会）に、報告1件、条例3件、人事12件、その他7件、補正予算4件、合計27件の議案を提出します。

#### （報告）

##### 1、専決処分の承認を求めることについて

- 6月議会閉会後に専決処分したことについて報告し、承認を求める。
- ・令和3年度中津川市病院事業会計補正予算（専第5号）

#### （条例）

##### 1、中津川市個人情報保護条例及び中津川市手数料条例の一部改正について【初日議決】

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、改正する。

- ①令和3年9月1日施行の番号利用法の一部改正に伴い、関係する条例について改正する。
- ②中津川市個人情報保護条例の一部改正
  - ・情報ネットワークシステムの設置及び管理に関する事務の所管が総務省からデジタル庁へ移管することにより、規定中「総務大臣」とあるのを「内閣総理大臣」と改める。
  - ・法改正に伴い生じた号ずれへの対応及びその他所要の改正
- ③中津川市手数料条例の一部改正
  - ・地方公共団体情報システム機構が個人番号カードの発行主体であることが明確化され、個人番号カードの発行に関する手数料の徴収事務が同機構から市町村長へ委託されることとなったことから、個人番号カードの再交付手数料を定める規定を削る。
- ④施行期日 令和3年9月1日

##### 2、中津川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する事務について個人番号の利用を可能とするため、及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、改正する。

- ①申請者の負担軽減を図ることを目的に、重度心身障害者並びに母子家庭等及び父子家庭に係る医療費の助成に関する事務について情報連携を行うため、当該事務を個人番号を利用できる事務に追加する。
- ②法改正に伴い生じた号ずれへの対応
- ③施行期日 公布の日

### 3、中津川市職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部改正について

行政手続を簡素化することにより、市民の負担の軽減及び利便性の向上を図るため、改正する。

- ①押印等の見直しを全庁的に推進し、市民の負担軽減及び行政サービスの効果的かつ効率的な提供に資するため、関係する条例について改正する。
- ②中津川市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正
  - ・職員のサービスの宣誓の実施方法について、任命権者又は任命権者の指定する職員の面前で宣誓書に署名しなければならないとする規定を削除し、宣誓書を任命権者に提出することとする。
  - ・その他所要の改正
- ③中津川市消防団条例の一部改正
  - ・消防団員の宣誓の実施方法について、宣誓書に署名しなければならないとする規定を削除し、宣誓書を任命権者に提出することとする。
- ④中津川市固定資産評価審査委員会条例の一部改正
  - ・審査申出書への審査申出人の押印を不要とする。
  - ・意見陳述、口頭審理、実地調査及び議事について委員及び調書を作成した書記は署名押印しなければならないとする規定を改め、署名のみすることとする。
  - ・口述書への提出者の署名押印を不要とする。
  - ・その他所要の改正
- ⑤施行期日 公布の日

#### (人 事)

### 1、中津川市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

選任予定者      よこい あきら  
横井 晃 (新任)

### 2、中津川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

選任予定者      そが よしまさ  
曾我 能昌 (再任)

### 3～12、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

推薦予定者      うえだ      さよ      (再任)  
上田      はやかわ      すがこ  
早川      菅子      (再任)  
はやし      かずこ  
林      和子      (再任)  
うめた      ときえ  
梅田      時江      (再任)  
あびこ      みちこ  
安彦      美智子      (再任)  
はやかわ      ひさお  
早川      久雄      (再任)

くにえだ	たいじょう	
国枝	泰穰	(再任)
ほぼ	たつみ	
保方	多津美	(新任)
たなか	けいこ	
田中	恵子	(新任)
しまだ	ちとし	
島田	千寿	(新任)

## (その他)

### 1、財産の取得について

スクールバス2台を更新する。

- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約金額 28,744,160円
- ・契約の相手方 恵那市大井町2087番地  
いすゞ自動車中部株式会社東濃支店 恵那サービスセンター  
支店長 浅野 健一郎

### 2、工事請負契約の締結について

- ・工事名 (仮称) 中津川市立新ふくおか小学校建設工事 (建築主体工事)
- ・契約の方法 公募型指名競争入札
- ・契約金額 1,662,100,000円
- ・契約の相手方 中島・岡山特定建設工事共同企業体  
代表構成員  
中津川市加子母1005番地  
株式会社中島工務店  
代表取締役 中島 紀子  
構成員  
中津川市福岡685番地1  
株式会社岡山工務店  
代表取締役 岡山 彰宏

### 3、工事請負契約の締結について

- ・工事名 (仮称) 中津川市立新ふくおか小学校建設工事 (電気設備工事)
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約金額 277,200,000円
- ・契約の相手方 中津川市手賀野647番地の6  
ミリオン電工株式会社  
代表取締役 板頭 和彦

#### 4、工事請負契約の締結について

- ・工事名 (仮称) 中津川市立新ふくおか小学校建設工事 (機械設備工事)
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約金額 341,000,000円
- ・契約の相手方 中津川市手賀野647番地の6  
ミリオン電工株式会社  
代表取締役 板頭 和彦

#### 5、訴えの提起について

- ・市が支払った土地代金等の返還を求める訴えを提起する。
- ・相手方 [REDACTED]
- ・事件名 土地代金等不当利得返還請求事件
- ・事件の概要 [REDACTED] (以下「甲」という。)は、[REDACTED] (以下「乙」という。)所有の下記の土地について、平成16年4月27日付け相続を原因とする、所有権移転登記 (以下「移転登記①」という。)をした。  
  
その後、中津川市は、甲と平成25年12月27日付けで、土地売買契約及び物件移転補償契約 (以下「本契約」という。)を締結し、本契約に基づく所有権移転登記 (以下「移転登記②」という。)の完了後、平成26年3月20日に土地代金620,604円と物件移転補償金4,720円の合計625,324円を甲に支払った。  
  
しかし、平成30年8月10日、乙の代理人弁護士から、甲と乙との間に親族関係はなく、そもそも乙が死亡した事実はないため、中津川市が行った本契約を原因とする移転登記②は、無効な登記である旨の内容証明郵便が届いた。  
  
事実関係を調査した結果、乙の主張のとおり移転登記①及び移転登記②は無効な登記と判明したため、甲に対して、中津川市が支払った合計625,324円の返還を請求したが、現在まで返還がないため、訴えを提起する。

#### 6、中津川市過疎地域持続的発展計画について

- ・過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、中津川市過疎地域持続的発展計画を策定する。
- ・計画区域 旧山口村、旧坂下町の区域
- ・計画期間 令和3年度から令和7年度まで

## 7、令和2年度中津川市水道事業会計資本剰余金の処分について

- ・地方公営企業法の規定により、資本剰余金の処分につき、議会の議決を求める。
- ・令和2年度に中津川市実戸地内の旧沈砂池用地を売却したため、その土地の財源として資本剰余金の工事負担金に計上されていた金額を処分する。
- ・処分量 853,572円

### (補正予算)

#### (その1)

- 1 令和3年度中津川市一般会計補正予算 **【初日議決】**

#### (その2)

- 2 令和3年度中津川市一般会計補正予算
- 3       "       国民健康保険事業会計補正予算
- 4       "       介護保険事業会計補正予算

### お問い合わせ先

総務部 総務課 担当者：石原 豊  
電話：0573-66-1111 (内線441)